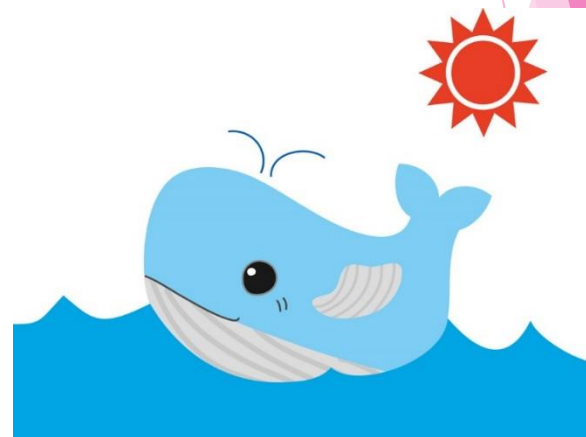


昭島市の取組み

昭島市障害者地域支援協議会 副委員長 高橋知子

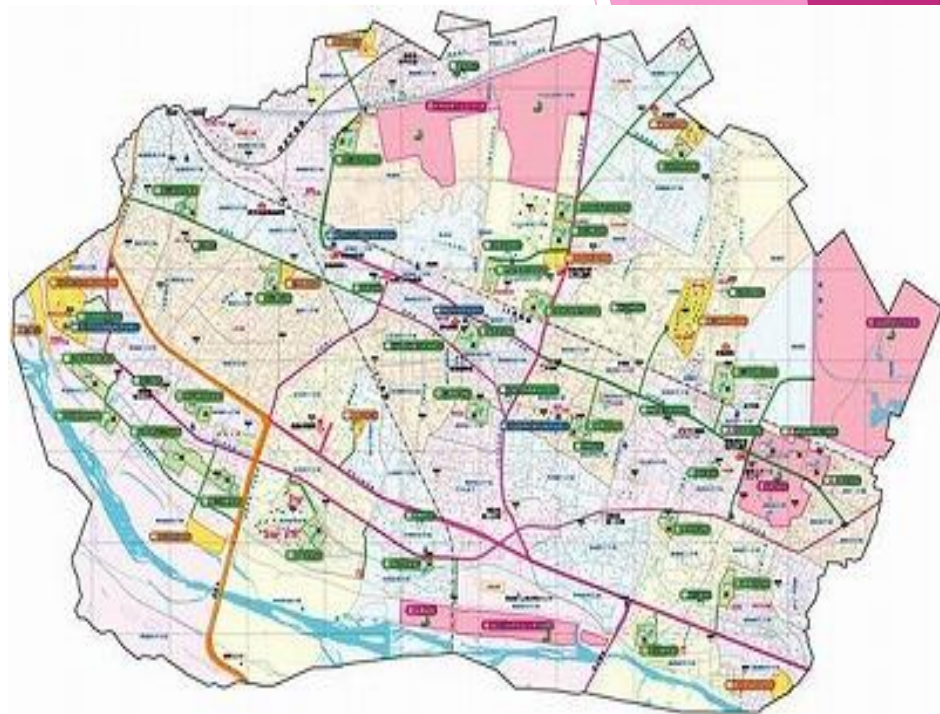
1. 昭島市の紹介
2. 協議会組織図
3. 昭島市障害者自立支援推進協議会
4. 昭島市地域支援会議
5. 昭島市障害者地域支援協議会
6. 昭島市地域支援協議会の取組み
7. 地域生活支援拠点PTの取組み
8. 地域生活支援拠点に求める機能(案)図
9. 地域支援協議会の成果と課題



1. 昭島市の紹介

面積	17.34平方キロメートル
人口	112,850人
手帳所持者総数	5,687人
うち、身体障害者手帳	4,089人
うち、愛の手帳 (療育手帳)	791人
うち、精神障害者 保健福祉手帳	807人

※全て平成29年3月31日現在

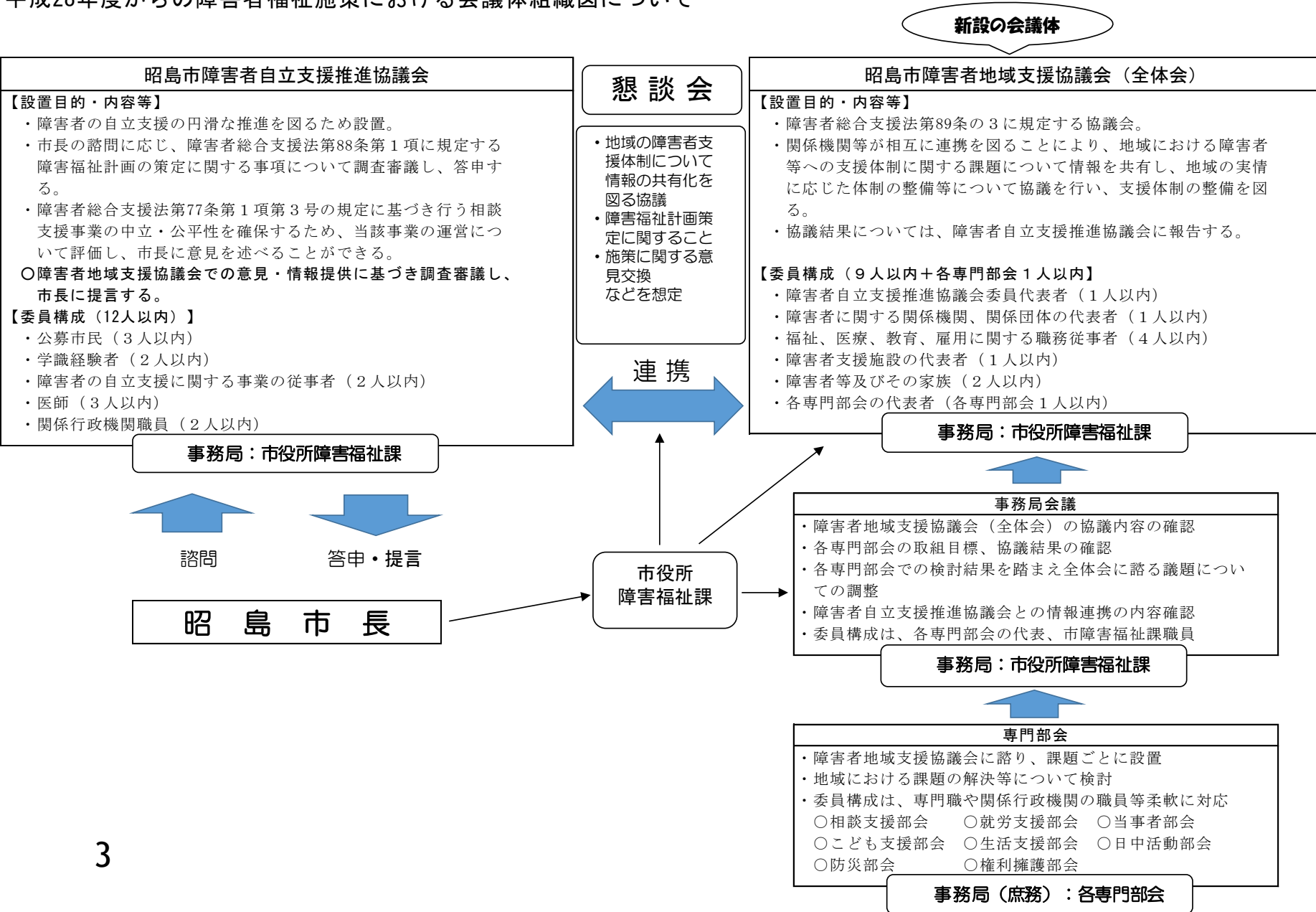


都心より約35キロメートル西の多摩川の左岸に位置しており、市北部には玉川上水が流れている。また、市の南を流れる多摩川に向かって市域が全体的に北西から南東へ向かって緩やかに傾斜している。市域の標高は、最高地点で海拔170.72m、最低地点で76.68mとなっている。(河川部分は除く) ※ウィキペディアより抜粋



2. 協議会組織図(平成28年度～)

平成28年度からの障害者福祉施策における会議体組織図について



3. 昭島市障害者自立支援推進協議会

- ▶ **設置時期:**平成18年1月～
- ▶ **根拠規定:**昭島市障害者総合支援条例(旧障害者自立支援条例)
- ▶ **目的:**障害福祉計画の策定に関する事項の調査審議。
相談支援事業の中立・公平性を確保するための当該事業の評価。
- ▶ **委員構成:**12人(医師3人・学識経験者2人・
関係行政機関職員2人・
障害者自立支援事業従事者2人・
公募市民3人(うち、障害者関係者2人))



4. 昭島市地域支援会議

- ▶ 設置時期:平成20年10月～平成28年3月(廃止)
- ▶ 根拠規定:昭島市地域支援会議要綱
- ▶ 目的:昭島市障害者自立支援推進協議会と連携を図るなかで、障害福祉計画に関する事項の調査・検討
- ▶ 委員構成:7人(昭島市障害者児福祉ネットワーク推薦者6人・昭島市障害者自立支援推進協議会委員1人)

昭島市地域支援会議の取組み

- ▶ 内容:平成21年度～23年度、8項目を調査し、課題や対策を検討し、「昭島市地域支援会議 調査・研究のまとめ」(平成24年3月発行)を作成した。

協議会設置に向けた協議

- ▶ しかし、昭島市には明確に障害者総合支援法第89条の3に規定する協議会がなかったことから、協議会設置に向けて、2年間(平成26・27年度)昭島市障害福祉課とともに昭島市地域支援会議のメンバーを中心に、協議・検討を重ねることになった。

5. 昭島市障害者地域支援協議会

- ▶ **設置時期:**平成28年4月～
- ▶ **根拠規定:**昭島市障害者地域支援協議会の設置及び運営に関する要綱
- ▶ **目的:**障害者総合支援法第89条の3に規定された協議会で地域の実情に応じた体制の整備等について協議を行う。
- ▶ **委員構成:**推進協議会、関係機関、団体、福祉・医療・教育・雇用の従事者支援施設、障害者等、各専門部会(8部会)から市長の委嘱する委員15名
- ▶ **専門部会:**昭島市地域支援会議での8項目での調査・検討を踏まえ、8つの専門部会(相談支援、就労支援、当事者、こども支援、生活支援、日中活動、防災、権利擁護)を設置することとした。 *権利擁護部会は、現状では未設置となっている。
- ▶ **内容:**平成28年度において、全体会を3回開催。各専門部会において適宜、会議や研修、視察等を実施。
- ▶ **相談支援部会**「相談支援事業所一覧マップ」作成(平成29年3月発行)
- ▶ **就労支援部会**「就労啓発リーフレット」作成(平成29年6月発行)
- ▶ 「市民向け障害者差別解消法パンフレット(平成29年度中発行)」等の作成や、地域生活支援拠点等における昭島市に必要な社会資源や機能等の洗い出しや課題等の調査・検討に取り組んでいる。(プロジェクトを立ち上げ、実施)

6. 昭島市障害者地域支援協議会の取組み ①

専門部会	平成28年度取組目標	実施したこと、今後の課題
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方のニーズに寄り添って、その人らしい生活ができるように、ライフステージに沿ってトータルに相談支援の充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月で担当事業所から提出された事例検討と障害福祉計画策定の基礎調査報告書を読み込み、地域生活の課題の抽出。 ・地域の課題を他の部会とも連携し、事業化の際に予算など具体的検討が必要。 ・相談支援事業所一覧マップ作成。
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに沿ってトータルな就労支援の充実を図る。 ・部会委員の情報共有とスキルアップ(研修会・見学会の実施)。 ・市役所実習の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての市役所実習実施。 ・支援学校2校、特例子会社2社見学。 ・「就労継続B型事業所の工賃アップを考える」研修会の実施。 ・就労啓発リーフレット作成。 ・市役所実習の拡大、商工会、企業の理解促進。
当事者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者同士のコミュニケーションと相互理解の推進、当事者の声を全体会議に提議し、障害者福祉の向上につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者懇談会の実施。・短時間であったが、市長との懇談会を開催、今後も懇談の機会の約束ができた。・もっと深く知りお互いのことを理解し合い、障害者間の差別解消。

6. 昭島市障害者地域支援協議会の取組み ②

専門部会	平成28年度取組目標	実施したこと、今後の課題
こども支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のあるこども達と家族のニーズ、人権重視、安心安全な生活の中で、可能性を十分伸ばすことのできる支援の在り方を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て世代包括支援センター」「昭島市児童発達支援センター」等について勉強会開催。 ・「地域生活支援拠点」PTと連携、必要な施設や制度について話し合った。
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方のニーズに寄り添って、その人らしい生活ができるように、ライフステージに沿ってトータルに生活支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備会で情報交換(7月～10月) ・部会5回開催 ・GHの見学会、訪問看護師の話を聞く。 ・事業所の実態調査。 ・相談事業所、医療 ・各ヘルパー事業所の連携強化。 ・ショートステイ拡大、確保。
日中活動	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方のニーズ沿って、に日中活動支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あきる野学園の見学。 ・学校から生活介護事業所への移行期に双方が連携した円滑な移行が課題。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・昭島から死者を出さない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩立川保健所、昭島市役所との話し合い(2回) ・要援護者名簿・備蓄備品(ベット・トイレ)の確認、避難所について今後の課題。

7. 地域生活支援拠点PTの取組み

【プロジェクト発足前】 八王子市視察・八王子市の方を招いて学習会

▶ プロジェクトの目的

国が示す地域生活支援拠点に沿って、昭島市には、どのような機能と役割が必要なのかを明確にする。

そのため、昭島市における地域特性や地域課題を整理し、第5期昭島市障害福祉計画に反映できるように資料作成と施策の素案を作成し、地域支援協議会全体会に提案する。

▶ 活動内容【8月18日現在までの取組み】

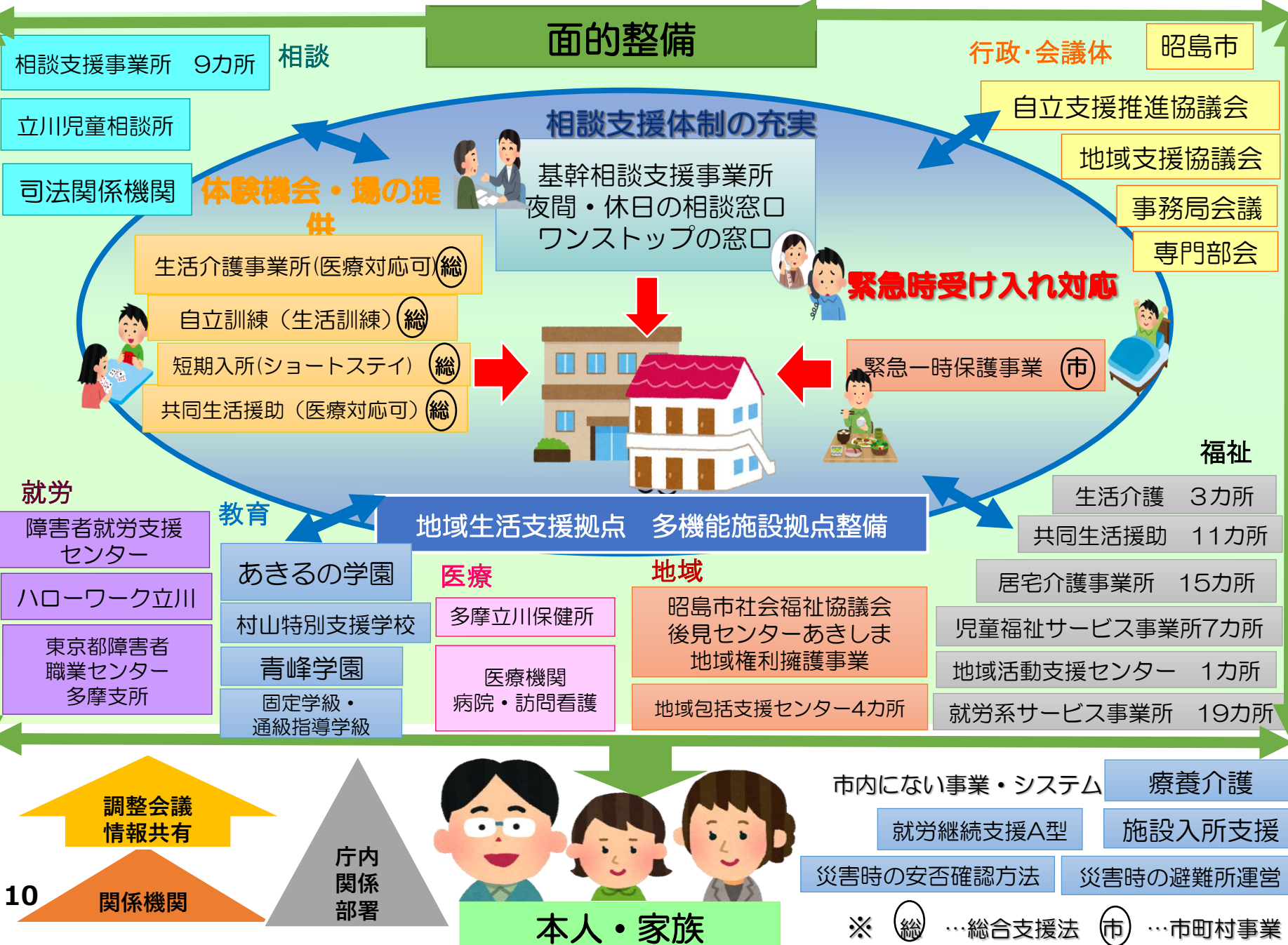
- ①拠点PT会議を7回(月1回)、ワーキングを3回開催した。
- ②医療機関、学校、保護者、入所施設へのヒアリング
- ③大田区立障がい者総合サポートセンターへの視察。8月2日(水)

【平成27年度 地域生活支援拠点等整備推進モデル事業実施】

【今後の取組み】

9月の昭島市地域支援協議会全体会と、昭島市自立支援推進協議会の懇談会で議論。10月に完成を目指す！！

8. 昭島市の地域生活支援拠点に求める機能(案) 拠点整備と面的整備 2017.7.6



9. 地域支援協議会の成果と課題

成果

- ①組織(昭島市障害者自立支援推進協議会、昭島市障害者地域支援協議会)が二本立てなので、障害福祉計画策定と地域課題の把握の役割分担することができた。
- ②専門部会の特徴ある活動で、全体会が機能し、地域の障害者福祉の方向を示すことができた。
- ③「地域生活支援拠点」プロジェクトを設置し活動することで、専門部会を越え「横串」の機能を発揮し、要求・課題の整理と情報等の共有化を図ることができた。
- ④昭島市の地域住民が協議会委員として参画した。

課題

- ①専門部会の数が多いため、全体会で討議するには時間を要した。今後専門部会を統合する必要があるという意見も出ている。
- ②障害者福祉の課題解決と要求実現、地域での取組強化のためには、予算措置が重要となっており、市の予算のみではなく、東京都事業活用など、予算措置が喫緊の課題となっている。